公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

Ⅰ　基本的事項

１　事業の概要　　特別会計名：南砺市病院事業会計

事　業　名	南砺市病院事業		
事業開始年月日	昭和27年9月8日	地方公営企業法の適用・非適用	☑適　用　□非適用
団　体　名※	富山県南砺市	職員数※（H19. 4. 1現在）	444
構成団体名			

注１　事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
２　「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

２　財政指標等

資本費	20.5%（H18）	公営企業債現在高（百万円）	11,398
累積欠損金　（百万円）	1,612	利益剰余金又は積立金（百万円）	
不良債務　（百万円）		財政力指数※	0.404　(H18)
資金不足比率　（%）		実質公債費比率※　（%）	20.5　(H19)
		経常収支比率※　（%）	92.0　(H18)

注　平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

３　合併市町村等における公営企業の統合等の内容

□　新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
☑　旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
□　該当なし

〔合併期日：平成16年11月1日　合併前市町村：城端町・井波町・福野町・福光町・平村・上平村・利賀村・井口村 〕合併前は、井波町に公立井波総合病院、福野町に福野厚生病院、福光町に公立南砺中央病院(城端町･福光町･平村･上平村･白川村で南砺広域連合を設立し運営)があったが、合併期日に公立井波総合病院(合併後、南砺市民病院に改称)と福野厚生病院(合併後、南砺市立福野病院に改称)の会計を統合した。さらに、平成18年4月1日には、南砺広域連合を解散し、公立南砺中央病院も南砺市病院事業会計の中で運営することになり、3病院を統括する部局として「医療局」が設置された。

注１　「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第２条第２項に規定する合併市町村及び同条第１項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第７条第７項の規定による告示のあったものをいう。
２　「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第６号）第２条第２項に規定する合併市町村（平成７年４月１日以後に同条第１項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
３　□にレを付けた上で内容を記載すること。

４　公営企業経営健全化計画の基本方針等

区　分	内　容
計　画　名	南砺市病院事業経営健全化計画
計　画　期　間	平成１９年度～平成２３年度
計画策定責任者	南砺市長　溝 口　進
既存計画との関係	公営企業経営健全化計画（平成１９年度～平成２８年度）
公表の方法等	ホームページで公表・平成１９年度中の議会で説明予定
基　本　方　針	今まで院外処方箋はほとんど発行していなかったが、薬剤部門の合理化のため、院外処方を中心としたシステムを導入する。基本的に例外がないものとし、院外処方率 100%を目指す。 また、より有利な診療報酬が算定できる「７：１看護基準」の取得をめざし、院内の体制を整え、必要な看護師数の確保ができるよう魅力ある病院づくりを目指す。

注　計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの５か年とすること。

Ⅰ　基本的事項（つづき）

５　繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区　　分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合　　計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	973	245	142	1,360
	補償金免除額	160	63	19	241
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注　「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

６　平成１９年度末における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満（平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満（平成20年度末残高）	年利７％以上（平成19年度末残高）	合　　計
公営企業債	病院事業	973,193	244,802	141,539	1,359,534
合　　計　(A)		973,193	244,802	141,539	1,359,534
※上記のうち一般会計負担分（再掲）					
合　　計　(B)					
公営企業で負担するもの　(A)−(B)		973,193	244,802	141,539	1,359,534

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満（平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満（平成21年度末残高）	年利７％以上（平成20年度9月期残高）	合　　計
公営企業債					
合　　計　(A)					
※上記のうち一般会計負担分（再掲）					
合　　計　(B)					
公営企業で負担するもの　(A)−(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満（平成20年度9月期残高）	年利６％以上７％未満（平成20年度9月期残高）	年利７％以上（平成19年度末残高）	合　　計
公営企業債					
合　　計　(A)					
※上記のうち一般会計負担分（再掲）					
合　　計　(B)					
公営企業で負担するもの　(A)−(B)					

注１　地方債計画の区分ごとに記入すること。

２　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ　財務状況の分析

区　　分	内　　容
財務上の特徴	南砺市は平成１６年１１月に４町４村が合併して誕生したが、もともと当地域には、町立の病院が２つ、広域連合の病院が１つあったため、合併後は病院会計で３つの病院を運営することになった。 南砺市の人口規模で３つの病院を運営することは財政的に問題があり統括する部署として「医療局」を設置し経営改善に取り組んでいるが、新築・改築されて間もない病院が多いため、企業債償還金・減価償却費の負担が大きいのが特徴である。 会計は一本化されているが、病院毎に収支は把握しており、資金不足などの対応も病院毎に行う方針となっている。
経営課題	課　題　①　医師・看護師の確保 現在、全国で問題となっている医師・看護師の不足は、南砺市の病院でも例外ではなく、必要な人数が確保できず、病棟の一部休止に追い込まれている状況であり、人材確保は最重要課題である。
	課　題　②　７：１看護基準の取得 近年は患者数の減少傾向が続いており、収益を増やすためには、より有利な診療報酬が算定できる基準取得が必要である。
	課　題　③　病院毎の機能の特化 南砺市の規模で、３つの病院を現状の診療科数のままで維持していくことは困難である。住民サービスの低下とはなるが、病院毎の機能の特化の検討が必要である。
	課　題　④　薬の院外処方の導入 南砺市の病院では今まで薬の院外処方箋をほとんど発行していなかったが、薬剤部門の合理化のため、院外処方を導入していく。
	課　題　⑤　経費の節減 「医療局」を中心に各病院の支出状況を調査・比較することによって経費節減の方策を模索していく。
留意事項	地域の医療を維持するために必要な経費については、各病院の収支状況を勘案し、基準外であっても一般会計から繰入していく方針である。

注１　「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

２　「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

３　「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

４　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ　今後の経営状況の見通し（①法適用企業）

合　計

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区分 ＼ 年度	平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算）	平成19年度（計画初年度）（決算）		平成20年度（計画第2年度）（決算）		平成21年度（計画第3年度）（決算）		平成22年度（計画第4年度）（決算）		平成23年度（計画第5年度）	
収益的収支 収益的収入 1．医業収益 (A)	4,385	5,883	5,995	5,730	5,440	~~5,348~~	5,314	~~5,222~~	4,915	~~5,265~~	4,924	~~5,267~~	4,814	~~5,253~~	5,083
(1) 料金収入	4,237	5,653	5,770	5,528	5,250	~~5,157~~	5,067	~~5,032~~	4,700	~~5,074~~	4,667	~~5,076~~	4,568	~~5,062~~	4,859
入院収益	2,298	3,189	3,251	2,926	2,761	~~2,636~~	2,569	~~2,694~~	2,752	~~2,741~~	2,811	~~2,781~~	2,789	~~2,814~~	2,847
外来収益	1,939	2,464	2,519	2,602	2,489	~~2,521~~	2,498	~~2,338~~	1,948	~~2,333~~	1,856	~~2,295~~	1,779	~~2,248~~	2,012
(2) 受託工事収益 (B)															
(3) その他	148	230	225	202	190	~~191~~	247	~~190~~	215	~~191~~	257	~~191~~	246	~~191~~	224
2．医業外収益	683	1,068	750	529	499	~~576~~	643	~~517~~	684	~~502~~	744	~~477~~	680	~~471~~	685
(1) 補助金	630	1,004	701	487	464	~~544~~	611	~~485~~	661	~~470~~	717	~~445~~	653	~~439~~	661
他会計補助金	626	994	699	485	461	~~541~~	610	~~482~~	649	~~467~~	694	~~442~~	631	~~436~~	649
その他補助金	4	10	2	2	3	~~3~~	1	~~3~~	12	~~3~~	23	~~3~~	22	~~3~~	12
(2) その他	53	64	49	42	35	~~32~~	32	~~32~~	23	~~32~~	27	~~32~~	27	~~32~~	24
収入計 (C)	5,068	6,951	6,745	6,259	5,939	~~5,924~~	5,957	~~5,739~~	5,599	~~5,767~~	5,668	~~5,744~~	5,494	~~5,724~~	5,768
収益的支出 1．医業費用	4,746	6,677	6,855	6,891	6,772	~~6,814~~	6,421	~~6,336~~	5,868	~~6,238~~	5,889	~~6,194~~	5,545	~~6,161~~	5,735
(1) 職員給与費	2,515	3,176	3,287	3,250	3,230	~~3,183~~	3,067	~~3,179~~	3,138	~~3,232~~	3,227	~~3,283~~	3,154	~~3,325~~	3,196
基本給	1,131	1,450	1,470	1,397	1,372	~~1,321~~	1,257	~~1,319~~	1,252	~~1,343~~	1,243	~~1,364~~	1,220	~~1,381~~	1,281
退職手当															
その他	1,384	1,726	1,817	1,853	1,858	~~1,862~~	1,810	~~1,860~~	1,886	~~1,889~~	1,984	~~1,919~~	1,934	~~1,944~~	1,915
(2) 経費 ① 材料費	1,414	1,829	1,792	1,780	1,699	~~1,678~~	1,574	~~1,441~~	1,112	~~1,423~~	1,105	~~1,373~~	1,029	~~1,317~~	1,167
うち薬品費	1,054	1,358	1,299	1,340	1,326	~~1,281~~	1,244	~~1,044~~	775	~~1,023~~	757	~~973~~	716	~~918~~	798
② 経費	655	933	958	973	970	~~1,095~~	938	~~983~~	905	~~983~~	928	~~983~~	851	~~983~~	863
うち委託料	367	577	634	629	628	~~697~~	572	~~643~~	567	~~643~~	576	~~643~~	557	~~643~~	543
③ その他	11	15	22	105	24	~~26~~	20	~~24~~	35	~~24~~	46	~~24~~	16	~~24~~	27
(3) 減価償却費	151	724	796	783	849	~~832~~	822	~~709~~	678	~~576~~	583	~~531~~	495	~~512~~	482
2．医業外費用	367	383	419	455	410	~~409~~	393	~~380~~	354	~~358~~	326	~~317~~	263	~~308~~	262
(1) 支払利息	245	257	283	277	274	~~273~~	266	~~244~~	238	~~223~~	218	~~182~~	164	~~173~~	159
(2) その他	122	126	136	178	136	~~136~~	127	~~136~~	116	~~135~~	108	~~135~~	99	~~135~~	103
支出計 (D)	5,113	7,060	7,274	7,346	7,182	~~7,223~~	6,814	~~6,716~~	6,222	~~6,596~~	6,215	~~6,511~~	5,808	~~6,469~~	5,997
経常損益 (C)−(D) (E)	−45	−109	−529	−1,087	−1,243	~~−1,229~~	−857	~~−977~~	−623	~~−829~~	−547	~~−767~~	−314	~~−745~~	−229
特別利益 (F)						~~1~~									
特別損失 (G)			3	1											
特別損益 (F)−(G) (H)			−3	−1		~~1~~									
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	−45	−109	−532	−1,088	−1,243	~~−1,298~~	−857	~~−977~~	−623	~~−829~~	−547	~~−767~~	−314	~~−745~~	−229
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	64	−45	−538	−1,626	−1,612	~~−2,910~~	−2,469	~~−3,887~~	−3,092	~~−4,716~~	−3,639	~~−5,483~~	−3,953	~~−6,228~~	−4,182
流動資産 (J)	1,913	2,617	2,497	2,240	1,841	~~2,063~~	1,536	~~1,952~~	1,913	~~1,847~~	1,593	~~1,752~~	1,881	~~1,668~~	2,273
うち未収金	1,048	1,128	1,108	1,146	678	~~701~~	655	~~694~~	611	~~694~~	671	~~694~~	675	~~694~~	660
流動負債 (K)	1,071	1,258	721	726	500	~~480~~	283	~~480~~	579	~~480~~	348	~~480~~	263	~~480~~	310
うち一時借入金															
うち未払金	1,037	1,249	706	718	474	~~455~~	276	~~455~~	573	~~455~~	339	~~455~~	263	~~455~~	294
不良債務 (L)															
累積欠損金比率（(I)／((A)−(B))×100）		0.8%	9.0%	28.4%	29.6%	~~54.4%~~	46.5%	~~74.4%~~	62.9%	~~89.6%~~	73.9%	~~104.1%~~	82.1%	~~118.6%~~	82.3%
不良債務比率（(L)／((A)−(B))×100）															
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (M)															
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (N)	4385	5883	5995	5730	5440	~~5,348~~	5,314	~~5,222~~	4,915	~~5,265~~	4,924	~~5,267~~	4,814	~~5,253~~	5,083
資金不足比率 ((M)／(N)×100)															

（単位：百万円，%）

区分	年度	平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算）	平成19年度（計画初年度）（決算）		平成20年度（計画第2年度）（決算）		平成21年度（計画第3年度）（決算）		平成22年度（計画第4年度）（決算）		平成23年度（計画第5年度）	
資本的収支 資本的収入	1．企業債	237	1,958	299	562	110	~~31~~	152	~~50~~	570	~~179~~	1,055	~~79~~	112	~~83~~	153
	2．他会計出資金															
	3．他会計補助金		4	19			~~5~~	5								50
	4．他会計負担金	91	230	609	809	676	~~776~~	1,086	~~336~~	302	~~365~~	574	~~366~~	331	~~362~~	430
	5．他会計借入金															
	6．国（都道府県）補助金		143	52	130		~~44~~	46	~~3~~	3	~~3~~	14	~~3~~	5	~~3~~	11
	7．固定資産売却代金						~~432~~									
	8．工事負担金															
	9．その他		10													
	計 (A)	328	2,345	979	1,501	786	~~1,288~~	1,289	~~389~~	875	~~547~~	1,643	~~448~~	448	~~448~~	644
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
	純計 (A)-(B) (C)	328	2,345	979	1,501	786	~~1,288~~	1,289	~~389~~	875	~~547~~	1,643	~~448~~	448	~~448~~	644
資本的支出	1．建設改良費	281	2,238	431	871	168	~~82~~	82	~~70~~	360	~~182~~	192	~~90~~	110	~~94~~	331
	うち職員給与費															7
	2．企業債償還金	146	182	667	713	751	~~835~~	1,391	~~481~~	722	~~534~~	1,471	~~536~~	537	~~523~~	481
	3．他会計長期借入返還金															
	4．他会計への支出金											191				
	5．その他															
	計 (D)	427	2,420	1,098	1,584	919	~~917~~	1,473	~~551~~	1,082	~~716~~	1,854	~~626~~	647	~~617~~	812
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		99	75	119	83	133		184	~~162~~	207	~~169~~	211	~~178~~	199	~~169~~	168
補てん財源	1．損益勘定留保資金	99	75	119	82	133		184	~~162~~	207	~~169~~	211	~~178~~	199	~~169~~	168
	2．利益剰余金処分額															
	3．繰越工事資金															
	4．その他				1											
	計 (F)	99	75	119	83	133		184	~~162~~	207	~~169~~	211	~~178~~	199	~~169~~	168
補てん財源不足額 (E)-(F)																
積立金現在高																
企業債現在高		10,781	12,558	12,632	12,039	11,398	~~10,578~~	10,159	~~10,147~~	10,007	~~9,792~~	9,591	~~9,335~~	8,823	~~8,895~~	8,495
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	10,781	12,558	12,632	12,039	11,398	~~10,578~~	10,159	~~10,147~~	10,007	~~9,792~~	9,591	~~9,335~~	8,823	~~8,895~~	8,495
	うちその他に係るもの															

（２）他会計繰入金

（単位：百万円）

区分	年度	平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）（決算）		平成20年度（計画第2年度）（決算）		平成21年度（計画第3年度）（決算）		平成22年度（計画第4年度）（決算）		平成23年度（計画第5年度）	
収益的収支分		626	1039	744	509	487	~~563~~	661	~~504~~	700	~~489~~	768	~~464~~	705	~~458~~	687
	うち基準内繰入金	126	279	385	360	300	~~313~~	311	~~297~~	299	~~283~~	334	~~257~~	363	~~251~~	328
	うち基準外繰入金	500	760	359	149	187	~~250~~	350	~~207~~	401	~~206~~	434	~~207~~	342	~~207~~	359
	うち料金収入に計上すべき繰入等															
	うち赤字補てん的なもの	500	760	359	149	187	~~250~~	350	~~207~~	401	~~206~~	434	~~207~~	342	~~207~~	359
資本的収支分		91	234	628	809	676	~~776~~	1086	~~336~~	302	~~365~~	574	~~366~~	331	~~362~~	430
	うち基準内繰入金	86	229	498	679	634	~~688~~	671	~~335~~	302	~~364~~	574	~~365~~	330	~~361~~	430
	うち基準外繰入金	5	5	130	130	42	~~88~~	415	~~1~~		~~1~~		~~1~~	1	~~1~~	
	うち赤字補てん的なもの	5	5	129	129	41	~~87~~									

Ⅲ　今後の経営状況の見通し（①法適用企業）

南砺市民病院

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区分 ＼ 年度	平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算）	平成19年度（計画初年度）（決算）	平成20年度（計画第2年度）（決算）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
収益的収支 収益的収入 1．医業収益 (A)	2,935	3,044	3,092	2,972	2,931	3,071	2,677	2,709	2,691	2,952
(1) 料金収入	2,841	2,958	2,995	2,878	2,831	2,933	2,564	2,576	2,541	2,820
入院収益	1,529	1,630	1,638	1,529	1,543	1,625	1,714	1,760	1,753	1,900
外来収益	1,312	1,328	1,357	1,349	1,288	1,308	850	816	788	920
(2) 受託工事収益 (B)										
(3) その他	94	86	97	94	100	138	113	133	150	132
2．医業外収益	152	148	158	149	155	169	229	268	264	251
(1) 補助金	113	109	125	123	129	141	212	250	242	231
他会計補助金	113	109	125	123	129	141	203	230	228	224
その他補助金							9	20	14	7
(2) その他	39	39	33	26	26	28	17	18	22	20
収入計 (C)	3,087	3,192	3,250	3,121	3,086	3,240	2,906	2,977	2,955	3,203
収益的支出 1．医業費用	2,885	2,974	3,088	3,005	3,169	3,193	2,792	2,904	2,899	3,089
(1) 職員給与費	1,471	1,466	1,529	1,544	1,611	1,715	1,745	1,841	1,906	1,943
基本給	653	647	670	679	692	727	715	730	750	810
退職手当										
その他	818	819	859	865	919	988	1,030	1,111	1,156	1,133
(2) 経費 ① 材料費	938	990	976	890	886	831	411	424	376	515
うち薬品費	699	726	687	650	680	637	219	218	199	265
② 経費	340	379	379	375	401	420	423	428	412	430
うち委託料	200	209	235	232	243	234	257	259	260	260
③ その他	7	7	14	15	18	14	17	17	12	17
(3) 減価償却費	129	132	190	181	253	213	196	194	193	184
2．医業外費用	200	201	228	220	215	205	167	154	108	108
(1) 支払利息	136	133	159	153	147	141	124	105	65	62
(2) その他	64	68	69	67	68	64	43	49	43	46
支出計 (D)	3,085	3,175	3,316	3,225	3,384	3,398	2,959	3,058	3,007	3,197
経常損益 (C)−(D) (E)	2	17	−66	−104	−298	−158	−53	−81	−52	6
特別利益 (F)										
特別損失 (G)			3	1						
特別損益 (F)−(G) (H)			−3	−1						
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	2	17	−69	−105	−298	−158	−53	−81	−52	6
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	156	173	−46	−151	−449	−607	−660	−741	−793	−787
流動資産 (J)	1,066	1,800	1,348	1,320	1,088	1,050	1,094	1,156	1,176	1,284
うち未収金	565	703	560	409	343	379	346	388	392	340
流動負債 (K)	399	1,076	318	268	331	137	136	183	126	150
うち一時借入金										
うち未払金	365	1,067	303	260	305	131	130	176	126	150
不良債務 (L)										
累積欠損金比率（(I)／((A)−(B))×100）			1.5%	5.1%	15.3%	19.8%	24.7%	27.4%	29.5%	26.7%
不良債務比率（(L)／((A)−(B))×100）										
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (M)										
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (N)	2,935	3,044	3,092	2,972	2,931	3,071	2,677	2,709	2,691	2,952
資金不足比率 ((M)／(N)×100)										

（単位：百万円，％）

区分 ＼ 年度			平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算）	平成19年度（計画初年度）（決算）	平成20年度（計画第2年度）（決算）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
資本的収支	資本的収入	1．企業債	237	1,922	112	55	110	152	286	941	81	90
		2．他会計出資金										
		3．他会計補助金										
		4．他会計負担金	75	195	77	113	163	130	149	219	180	275
		5．他会計借入金										
		6．国（都道府県）補助金		143	2	49		46	3	11	5	8
		7．固定資産売却代金										
		8．工事負担金										
		9．その他										
		計 (A)	312	2,260	191	217	273	328	438	1,171	266	373
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
		純計 (A)−(B) (C)	312	2,260	191	217	273	328	438	1,171	266	373
	資本的支出	1．建設改良費	281	2,194	120	90	147	66	49	149	85	216
		うち職員給与費										7
		2．企業債償還金	129	146	164	192	195	346	483	1,146	302	239
		3．他会計長期借入返還金										
		4．他会計への支出金										
		5．その他										
		計 (D)	410	2,340	284	282	342	412	532	1,295	387	455
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)−(C) (E)			98	80	93	65	69	84	94	124	121	82
補てん財源		1．損益勘定留保資金	98	80	93	64	69	84	94	124	122	82
		2．利益剰余金処分額										
		3．繰越工事資金										
		4．その他				1						
		計 (F)	98	80	93	65	69	84	94	124	122	82
補てん財源不足額 (E)−(F)											−1	
積立金現在高												
企業債現在高			2,805	4,581	4,971	4,392	4,307	4,113	3,916	3,710	3,489	3,340
		うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	2,805	4,581	4,971	4,392	4,307	4,113	3,916	3,710	3,489	3,340
		うちその他に係るもの										

（２）他会計繰入金

（単位：百万円）

区分 ＼ 年度		平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第2年度）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
収益的収支分		113	109	125	123	129	166	228	268	228	224
	うち基準内繰入金	113	109	125	123	129	166	163	199	211	190
	うち基準外繰入金							65	69	55	72
	うち料金収入に計上すべき繰入等										
	うち赤字補てん的なもの							65	69	55	72
資本的収支分		75	195	77	113	163	130	149	219	180	275
	うち基準内繰入金	75	195	77	113	163	130	149	219	180	275
	うち基準外繰入金										
	うち赤字補てん的なもの										

Ⅲ　今後の経営状況の見通し（①法適用企業）

南砺市立福野病院

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区分 ＼ 年度	平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算）	平成19年度（計画初年度）（決算）	平成20年度（計画第2年度）（決算）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
収益的収支　収益的収入　1．医業収益 (A)	422	374	330	404	368	131	65	69		
(1) 料金収入	392	346	307	382	349	117	62	63		
入院収益	168	148	164	195	152					
外来収益	224	198	143	187	197	117	62	63		
(2) 受託工事収益 (B)										
(3) その他	30	28	23	22	19	14	3	6		
2．医業外収益	80	78	87	81	42	38	34	86		
(1) 補助金	72	70	78	72	39	38	33	80		
他会計補助金	72	70	78	72	39	38	33	80		
その他補助金										
(2) その他	8	8	9	9	3		1	6		
収入計 (C)	502	452	417	485	410	169	99	155		
収益的支出　1．医業費用	529	506	480	604	576	254	163	156		
(1) 職員給与費	277	287	301	324	318	112	83	80		
基本給	127	118	104	143	140	35	28	30		
退職手当										
その他	150	169	197	181	178	77	55	50		
(2) 経費　① 材料費	143	131	86	122	122	36	6	6		
うち薬品費	120	109	66	94	101	33	2	2		
② 経費	85	65	56	67	72	45	27	25		
うち委託料	23	20	22	19	34	16	11	10		
③ その他	2	1	1	61	2	1	3	4		
(3) 減価償却費	22	22	36	30	62	60	44	41		
2．医業外費用	17	15	17	60	27	21	12	10		
(1) 支払利息	15	14	13	14	18	17	10	9		
(2) その他	2	1	4	46	9	4	2	1		
支出計 (D)	546	521	497	664	603	275	175	166		
経常損益 (C)−(D) (E)	−44	−69	−80	−179	−193	−106	−76	−11		
特別利益 (F)										
特別損失 (G)										
特別損益 (F)−(G) (H)										
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	−44	−69	−80	−179	−193	−106	−76	−11		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	−89	−158	−39	−218	−411	−517	−593	−604		
流動資産 (J)	188	145	336	392	237	36	18		6	6
うち未収金	78	62	185	392	44	17	9			
流動負債 (K)	20	25	240	292	19	13	16			
うち一時借入金										
うち未払金	20	25	240	292	19	12	16			
不良債務 (L)										
累積欠損金比率（(I)／((A)−(B))×100）	21.1%	42.2%	11.8%	54.0%	111.7%	394.7%	912.3%	875.4%	#DIV/0!	#DIV/0!
不良債務比率（(L)／((A)−(B))×100）										
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (M)										
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (N)	422	374	330	404	368	131	65	69		
資金不足比率 ((M)／(N)×100)										

（単位：百万円，％）

区分 ＼ 年度			平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算）	平成19年度（計画初年度）（決算）	平成20年度（計画第2年度）（決算）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
資本的収支	資本的収入	1．企業債		36	187	507			4	90	6	
		2．他会計出資金										
		3．他会計補助金		4	19							
		4．他会計負担金	16	17	80	237	15	428	24	211		
		5．他会計借入金										
		6．国（都道府県）補助金			50	81						
		7．固定資産売却代金										
		8．工事負担金										
		9．その他										
		計 (A)	16	57	336	825	15	428	28	301	6	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
		純計 (A)-(B) (C)	16	57	336	825	15	428	28	301	6	
	資本的支出	1．建設改良費		40	299	759			4			
		うち職員給与費										
		2．企業債償還金	17	18	19	28	58	440	46	128		
		3．他会計長期借入返還金										
		4．他会計への支出金								191		
		5．その他										
		計 (D)	17	58	318	787	58	440	50	319		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			1	1			43	12	22	18		
補てん財源		1．損益勘定留保資金	1	1								
		2．利益剰余金処分額										
		3．繰越工事資金										
		4．その他										
		計 (F)	1	1								
補てん財源不足額 (E)-(F)							43	12	22	18		
積立金現在高												
企業債現在高			255	274	442	921	863	423	381	343	6	6
		うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	255	274	442	921	863	423	381	343	6	6
		うちその他に係るもの										

（２）他会計繰入金

（単位：百万円）

区分 ＼ 年度		平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第2年度）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
収益的収支分		72	70	78	72	39	38	33	80		
	うち基準内繰入金	13	24	69	72	19	12	7	9		
	うち基準外繰入金	59	46	9		20	26	26	71		
	うち料金収入に計上すべき繰入等										
	うち赤字補てん的なもの	59	46	9		20	26	26	71		
資本的収支分		16	21	99	237	15	428	24	211		
	うち基準内繰入金	11	16	99	237	12	13	24	211		
	うち基準外繰入金	5	5			3	415				
	うち赤字補てん的なもの	5	5			3					

Ⅲ　今後の経営状況の見通し（①法適用企業）

公立南砺中央病院

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区分 ＼ 年度	平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算）	平成19年度（計画初年度）（決算）	平成20年度（計画第2年度）（決算）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
収益的収支　収益的収入　1．医業収益 (A)	1,028	2,465	2,573	2,354	2,141	2,112	2,173	2,146	2,123	2,131
(1) 料金収入	1,004	2,349	2,468	2,268	2,070	2,017	2,074	2,028	2,027	2,039
入院収益	601	1,411	1,449	1,202	1,066	944	1,038	1,051	1,036	947
外来収益	403	938	1,019	1,066	1,004	1,073	1,036	977	991	1,092
(2) 受託工事収益 (B)										
(3) その他	24	116	105	86	71	95	99	118	96	92
2．医業外収益	451	842	505	299	302	436	421	390	416	434
(1) 補助金	445	825	498	292	296	432	416	387	411	430
他会計補助金	441	815	496	290	293	431	413	384	403	425
その他補助金	4	10	2	2	3	1	3	3	8	5
(2) その他	6	17	7	7	6	4	5	3	5	4
収入計 (C)	1,479	3,307	3,078	2,653	2,443	2,548	2,594	2,536	2,539	2,565
収益的支出　1．医業費用	1,332	3,197	3,287	3,282	3,027	2,974	2,913	2,829	2,646	2,646
(1) 職員給与費	767	1,423	1,457	1,382	1,301	1,240	1,310	1,306	1,248	1,253
基本給	351	685	696	575	540	495	509	483	470	471
退職手当										
その他	416	738	761	807	761	745	801	823	778	782
(2) 経費　① 材料費	333	708	730	768	691	707	695	675	653	652
うち薬品費	235	523	546	596	545	574	554	537	517	533
② 経費	230	489	523	531	497	473	455	475	439	433
うち委託料	144	348	377	378	351	322	299	307	297	283
③ その他	2	7	7	29	4	5	15	25	4	10
(3) 減価償却費		570	570	572	534	549	438	348	302	298
2．医業外費用	150	167	174	175	168	167	175	162	155	154
(1) 支払利息	94	110	111	110	109	108	104	104	99	97
(2) その他	56	57	63	65	59	59	71	58	56	57
支出計 (D)	1,482	3,364	3,461	3,457	3,195	3,141	3,088	2,991	2,801	2,800
経常損益 (C)−(D) (E)	−3	−57	−383	−804	−752	−593	−494	−455	−262	−235
特別利益 (F)										
特別損失 (G)										
特別損益 (F)−(G) (H)										
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	−3	−57	−383	−804	−752	−593	−494	−455	−262	−235
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	−3	−60	−453	−1,257	−752	−1,345	−1,839	−2,294	−2,556	−2,791
流動資産 (J)	659	672	813	528	516	450	801	437	699	983
うち未収金	405	363	363	345	291	259	256	283	283	320
流動負債 (K)	652	157	163	166	150	133	427	165	137	160
うち一時借入金										
うち未払金	652	157	163	166	150	133	427	163	137	144
不良債務 (L)										
累積欠損金比率（(I)／((A)−(B))×100）	0.3%	2.4%	17.6%	53.4%	35.1%	63.7%	84.6%	106.9%	120.4%	131.0%
不良債務比率（(L)／((A)−(B))×100）										
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (M)										
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (N)	1028	2465	2573	2354	2141	2112	2173	2146	2123	2131
資金不足比率 ((M)／(N)×100)										

（単位：百万円，％）

区分 ＼ 年度			平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算）	平成19年度（計画初年度）（決算）	平成20年度（計画第2年度）（決算）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
資本的収支	資本的収入	1．企業債							280	24	25	63
		2．他会計出資金										
		3．他会計補助金						5				50
		4．他会計負担金		18	452	459	498	528	129	144	151	155
		5．他会計借入金										
		6．国（都道府県）補助金								3		3
		7．固定資産売却代金										
		8．工事負担金										
		9．その他		10								
		計 (A)		28	452	459	498	533	409	171	176	271
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
		純計 (A)-(B) (C)		28	452	459	498	533	409	171	176	271
	資本的支出	1．建設改良費		4	12	22	21	16	307	43	25	115
		うち職員給与費										
		2．企業債償還金		18	484	493	498	605	193	197	235	242
		3．他会計長期借入返還金										
		4．他会計への支出金										
		5．その他										
		計 (D)		22	496	515	519	621	500	240	260	357
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)					44	56	21	88	91	69	84	86
補てん財源		1．損益勘定留保資金			44	56	21	88	91	69	84	86
		2．利益剰余金処分額										
		3．繰越工事資金										
		4．その他										
		計 (F)			44	56	21	88	91	69	84	86
補てん財源不足額 (E)-(F)												
積立金現在高												
企業債現在高			7,721	7,703	7,219	6,726	6,228	5,623	5,710	5,538	5,328	5,149
		うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	7,721	7,703	7,219	6,726	6,228	5,623	5,710	5,538	5,328	5,149
		うちその他に係るもの										

（２）他会計繰入金

（単位：百万円）

区分 ＼ 年度		平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第2年度）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
収益的収支分		441	860	541	314	319	457	439	420	439	425
	うち基準内繰入金		146	191	165	152	133	129	126	152	138
	うち基準外繰入金	441	714	350	149	167	324	310	294	287	287
	うち料金収入に計上すべき繰入等										
	うち赤字補てん的なもの	441	714	350	149	167	324	310	294	287	287
資本的収支分			18	452	459	498	528	129	144	151	155
	うち基準内繰入金		18	322	329	459	528	129	144	150	155
	うち基準外繰入金			130	130	39				1	
	うち赤字補てん的なもの			129	129	38					

（３）経営指標等

（単位：%）

		平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）		平成20年度（計画第2年度）		平成21年度（計画第3年度）		平成22年度（計画第4年度）		平成23年度（計画第5年度）	
資金不足比率	(%)（再掲）															
料金回収率※	(%)															
総収支比率（法適用）	(%)	99.1%	98.5%	92.7%	85.2%	82.7%	~~82.0%~~	87.4%	~~85.5%~~	90.0%	~~87.4%~~	91.2%	~~88.2%~~	94.6%	~~88.5%~~	96.2%
経常収支比率（法適用）	(%)	92.4%	88.1%	87.5%	83.2%	80.3%	~~78.5%~~	82.8%	~~82.4%~~	83.8%	~~84.4%~~	83.6%	~~85.0%~~	86.8%	~~85.3%~~	88.6%
医業収支比率（法適用）	(%)	92.4%	88.1%	87.5%	83.2%	80.3%	~~78.5%~~	82.8%	~~82.4%~~	83.8%	~~84.4%~~	83.6%	~~85.0%~~	86.8%	~~85.3%~~	88.6%
累積欠損金比率（法適用）	(%)（再掲）		0.8%	9.0%	28.4%	29.6%	~~54.4%~~	46.5%	~~74.4%~~	62.9%	~~89.6%~~	73.9%	~~104.1%~~	82.1%	~~118.6%~~	82.3%
収益的収支比率（法非適用）	(%)（再掲）															
不良債務比率（法適用）又は赤字比率（法非適用）	(%)（再掲）															
繰入金比率 収益的収入分	(%)	12.4%	14.9%	11.0%	8.1%	8.2%	~~9.5%~~	11.1%	~~8.8%~~	12.5%	~~8.5%~~	13.5%	~~8.1%~~	12.8%	~~8.0%~~	11.9%
うち基準内繰入金	(%)	2.5%	4.0%	5.7%	5.8%	5.1%	~~5.3%~~	5.2%	~~5.2%~~	5.3%	~~4.9%~~	5.9%	~~4.5%~~	6.6%	~~4.4%~~	5.7%
うち基準外繰入金	(%)	9.9%	10.9%	5.3%	2.4%	3.1%	~~4.2%~~	5.9%	~~3.6%~~	7.2%	~~3.6%~~	7.7%	~~3.6%~~	6.2%	~~3.6%~~	6.2%
うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)															
うち赤字補てん的なもの	(%)	9.9%	10.9%	5.3%	2.4%	3.1%	~~4.2%~~	5.9%	~~3.6%~~	7.2%	~~3.6%~~	7.7%	~~3.6%~~	6.2%	~~3.6%~~	6.2%
資本的収入分	(%)	1.8%	3.4%	9.3%	12.9%	11.4%	~~13.1%~~	18.2%	~~5.9%~~	5.4%	~~6.3%~~	10.1%	~~6.4%~~	6.0%	~~6.3%~~	7.5%
うち基準内繰入金	(%)	1.7%	3.3%	7.4%	10.8%	10.7%	~~11.6%~~	11.3%	~~5.8%~~	5.4%	~~6.3%~~	10.1%	~~6.4%~~	6.0%	~~6.3%~~	7.5%
うち基準外繰入金	(%)	0.1%	0.1%	1.9%	2.1%	0.7%	~~1.5%~~	7.0%								
うち赤字補てん的なもの	(%)	0.1%	0.1%	1.9%	2.1%	0.7%	~~1.5%~~									

注１　上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率（%）

ア　地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第１項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×１００

イ　地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第１項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×１００

(2) 総収支比率（%）＝総収益／総費用×１００

(3) 経常収支比率（%）＝経常収益／経常費用×１００

(4) 医業収支比率（%）＝（医業収益－受託工事収益）／（医業費用－受託工事費用）×１００

(5) 累積欠損金比率（%）＝累積欠損金／（営業収益－受託工事収益）×１００

(6) 収益的収支比率（%）＝総収益／（総費用＋地方債償還金）×１００

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)（%）＝不良債務（又は実質赤字額）／（営業収益－受託工事収益）×１００

(8) 繰入金比率（%）＝収益的収入に属する他会計繰入金（又は資本的収入に属する他会計繰入金）／収益的収入（又は資本的収入）×１００

２　上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業（簡易水道事業を含む）、工業用水道事業及び下水道事業（下水道事業にあっては使用料回収率）について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率（%）＝供給単価※1／給水原価※2×１００

※1 供給単価（円／㎥）＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価（円／㎥）＝（経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量（工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの）

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア　地方公営企業法適用企業の場合＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費）＋企業債償還金）／年間総有収水量

イ　地方公営企業法非適用企業の場合＝（総費用－（受託工事費＋基準内繰入金）＋地方債償還金）／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率（%）＝使用料収入／汚水処理費×１００

（４）収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
１　料金設定の考え方、料金収入の見込み	入院収益・外来収益とも減少する傾向にあり、魅力ある病院づくりには努力していくが、今後も過大な収益は見込めない。
２　他会計繰入金の見込み	地域の医療を維持するために必要な経費については、基準外であっても一般会計から繰入していく。 病院建設に要した経費については、病院毎の経営状況を判断した上で、一般会計からの繰入を検討していく。
３　大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	この計画の終了年度の平成23年までは、病院建設などの大規模投資は予定されていないが、医療機器整備（主に老朽化した機器の更新など）の計画はある。また、平成24年度から医療施設耐震化臨時特例交付金事業で未耐震の棟の改築に着手する予定である。なお、平成19年度末において、南砺市立福野病院（現、南砺家庭・地域医療センター）を無床の診療所に転換し、病棟部分は南砺市一般会計に売却して、介護老人福祉施設として再利用している。
４　その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	病院毎に営業資金が不足する場合は、一般会計からの長期借入金で補うものとする。

注１　収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。
　２　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅳ　経営健全化に関する施策

項　　目	具　体　的　内　容
1　行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○　地方公務員の職員数の純減の状況	地方の病院では、従来から慢性的な医師・看護師不足が続いており、劣悪な労働環境は医療の質の低下を招き、医療事故の誘因となり、ひいては患者離れにつながる危惧がある。「課題①」に上げたように、医師・看護師確保には、最大限の努力を払っていく必要があるが、南砺市全体の職員数の純減については、集中改革プランで示す目標を達成する見込みである。
○　給与のあり方	
◇　国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	病院職員の給与・手当は、市の「南砺市一般職の職員の給与に関する条例・規則」を適用している。 「病院等の業務に従事する職員の特殊勤務手当」については、業務の特殊性との関連を精査し、支給額の削減の方向で検討していく。
◇　技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	「南砺市技能労務職員の給与に関する条例・規則」に基づき処遇している。 「早朝調理業務に従事する職員の特殊勤務手当」は、廃止の方向で検討中であるが、平成22年度末では支給対象の職員はいなくなった。
◇　退職時特昇等退職手当のあり方	退職時の特昇などは実施していない。
◇　福利厚生事業のあり方	健康保険組合への負担については、富山県市町村職員共済組合の規定に基づき、適切に支出している。
2　物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やＰＦＩの活用等	
○　維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	「課題④」で上げた薬の院外処方を導入することによって、外来の薬剤業務を合理化し、経費の節減を図っていく。南砺家庭・地域医療センター（旧南砺市立福野病院）では、平成19年9月より既に導入済みである。南砺市民病院は平成20年4月より導入している。 また、診療材料費や薬品費・委託料・賃借料などについて、各病院の支出状況を「医療課」を通じて調査し、改善点を洗い出している。可能なものは既に契約の一本化などを実施し、「課題⑤」で上げた経費の節減に努めている。
○　指定管理者制度の活用等民間委託の推進やＰＦＩの活用	指定管理者制度・ＰＦＩの活用は、現在のところ考えていない。 民間への業務委託は、効果があれば検討していく。

Ⅳ　経営健全化に関する施策（つづき）

項　　目	具　体　的　内　容
３　コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
○　料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	南砺市民病院については、「課題②」で上げたように、より診療報酬の高い「7：1看護」基準を取得した。今後この基準を堅持し、入院収益の増加を図っていく。
４　経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○　経営健全化や財務状況に関する情報公開	病院事業の財政状況については、既に南砺市のホームページで公開している。 経営健全化に関する計画についても、ホームページで公開している。
○　行政評価の導入	「課題③」で上げたように、各病院の持つべき機能を「医療課」が中心となって評価し、病院毎の機能を特化することによって、必要とされる医療の維持に努めていく。南砺家庭・地域医療センター（旧南砺市立福野病院）については、平成18年4月から病棟を休止しており、外来機能だけに特化した診療所となっている。なお、南砺家庭・地域医療センターについては、平成22年度より病院事業会計から国民健康保険事業会計に管理を移管した。
５　その他	

注１　上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

２　上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

３　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅴ　繰上償還に伴う経営改革促進効果

１　主な課題と取組み及び目標

課　題	取　組　み　及　び　目　標
１　職員数の純減や人件費の総額の削減	必要な医療専門職が確保できないと、病院を維持していくことは困難である。特に、医師・看護師の不足は深刻な課題であり、必要な職種の人材募集の取組みには最大限の努力を払っていく。医師・看護師以外の職種については、退職者の不補充などを検討していく。 たとえば、薬剤師については、薬の院外処方を導入し、院外処方率が高くなれば、人員の削減は可能である。計画期間中の退職者２名については、補充しない方針である。
２　経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	① 薬の院外処方の導入（薬剤部門の合理化） ② ３病院の支出状況の比較による経費削減計画の立案（診療材料費・薬品費・委託料・賃借料などの削減） ③ 「７：１看護基準」の取得（医業収益の増収施策） 南砺市の病院事業は、減価償却費の比率が非常に高い（15.6%）ため、繰越欠損金の解消は困難である。
３　一般会計等からの基準外繰出しの解消等	【公立南砺中央病院】の基準外繰入金の内容 ① 産婦人科の維持に係る費用　　産婦人科は堅持していく方針だったが、スタッフの確保が困難になり休止した。平成２１年度より繰入を中止。 ② 療養型病床の維持に係る費用　　今後は、療養型病床の需要に応じて他の病床への転換も検討し、繰入金の削減を図っていく。 ③ ＲＤＦボイラの維持に係る費用　　廃棄物からできた燃料(RDF)を使うボイラの維持が困難になったため、平成２２年度より繰入を中止。 ④ 企業債元利償還に要する費用　　不採算病院の経営健全化のため、企業債元利償還に要する費用のうち、繰出基準に該当しない部分を繰入。 【南砺市民病院】には、基準外繰入はなかったが、上記の④について病院間の取扱いを統一する方向で、平成２０年度から一部、基準外繰入を行っている。
４　その他	

注１　上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
　２　必要に応じて行を追加して記入すること。

２　年度別目標等　　※ 次頁以下（１）から（５）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

１．次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、２に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。

２．各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。

３．「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前５年間の「増減数」の合計は「計画前５年間実績」欄に計上すること。

４．「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。

５．４による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

６．計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前５年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前５年間実績」欄に計上すること。

７．「改善額　合計」欄及び「計画前５年間改善額　合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前５年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。

８．「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ｉの「５ 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

９．以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。

10．必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅴ　繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

２　年度別目標等

（４）病院事業

●年度別目標

（単位：人、百万円、%）

区分	目標又は実績		平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	計画前5年間実績	平成19年度（計画初年度）目標	平成20年度（計画第2年度）目標	平成21年度（計画第3年度）目標	平成22年度（計画第4年度）目標	平成23年度（計画第5年度）目標	計画合計
職員数	医師	職員数	33	34	33	35	32		28	27	28	25	25	
		増減数		1	-1	2	-3	-1	-4	-1	1	-3	0	-7
		改善額		-17	0	-34	-17	-68	68	85	68	119	119	459
	看護部門職員	職員数	259	270	270	256	259		259	255	250	253	249	
		増減数		11	0	-14	3	0	0	-4	-5	3	-4	-10
		改善額		-77	-77	21	0	-133	0	28	63	42	70	203
	医療技術職員	職員数	63	67	80	81	90		86	91	94	94	93	
		増減数		4	13	1	9	27	-4	5	3	0	-1	3
		改善額		-24	-102	-108	-162	-396	24	-6	-24	-24	-18	-48
	その他の職員	職員数	65	59	57	52	59		52	45	44	45	46	
		増減数		-6	-2	-5	7	-6	-7	-7	-1	1	1	-13
		改善額		-48	-50	-20	-6	-124	42	88	84	76	68	358
	事務職員	職員数	44	38	37	37	41		41	39	44	45	46	
		増減数		-6	-1	0	4	-3	0	-2	5	1	1	5
		改善額		48	56	56	24	184	0	16	-24	-32	-40	-80
	給食職員等	職員数	21	21	20	15	18		11	6	0	0	0	
		増減数		0	-1	-5	3	-3	-7	-5	-6	0	0	-18
		改善額		0	6	36	18	60	42	72	108	108	108	438
	医業収益に対する職員給与費割合		57.4%	54.0%	54.8%	56.7%	59.4%	56.3%	57.7%	63.8%	65.5%	65.5%	62.9%	62.5%
収入確保	入院・外来患者の確保		1,300人	1,295人	1,307人	1,252人	1,160人		1,078人	984人	945人	904人	902人	
		改善額		-5人	12人	-55人	-92人	-140人	-82人	-176人	-215人	-256人	-258人	-987人
	患者一日一人当収入の増		28,596円	37,769円	37,514円	37,782円	38,140円		40,571円	41,959円	42,236円	41,714円	46,439円	
		改善額		1,012	-35	17	27	1,020	213	346	385	337	685	1,966
	その他													
		改善額												
		改善額												
		改善額												
費用削減	人件費の見直し		2,515	3,176	3,287	3,250	3,230		3,067	3,138	3,227	3,154	3,196	
	うち退職手当以外		2,515	3,176	3,287	3,250	3,230		3,067	3,138	3,227	3,154	3,196	
	うち正職員		2,307	2,890	2,948	2,878	2,932		2,778	2,846	2,928	2,873	2,912	
		改善額			1	1	1	3			10	10	10	30
	うち非常勤職員		208	286	339	372	298		289	292	299	281	284	
		改善額						0						0
	うち退職手当													
	その他		1,054	1,358	1,299	1,340	1,326		1244	775	757	716	798	
		改善額		304	-59	41	-14	272	82	551	569	610	528	2,340
	薬品費		1,054	1,358	1,299	1,340	1,326		1,244	775	757	716	798	
		改善額		304	-59	41	-14	272	82	551	569	610	528	2,340
		改善額												
	累積欠損金比率		0.0%	0.8%	9.0%	28.4%	29.6%		46.5%	62.9%	73.9%	82.1%	82.3%	
	増減			0.8%	8.2%	19.4%	1.2%		16.9%	16.4%	11.0%	8.2%	0.2%	
	企業債現在高		10,781	12,558	12,632	12,039	11,398		10,159	10,007	9,591	8,823	8,495	
	増減			1,777	74	-593	-641		-1,239	-152	-416	-768	-328	
						計画前５年間改善額　合計		574				改善額　合計		5,308

（注）1．職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2．費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等（材料費、薬剤費、委託費等）の内訳を記入すること。

3．会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上（重複計上等）がないよう留意すること。

（参考）補償金免除額	241

（４）病院事業（つづき）

●各種経営比率　　【南砺市民病院】

区分	目標又は実績		平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）目標	平成20年度（計画第2年度）目標	平成21年度（計画第3年度）目標	平成22年度（計画第4年度）目標	平成23年度（計画第5年度）目標	類似規模全国平均（平成17年度）
経営指標	経常収支比率		100.1%	100.5%	98.0%	96.8%	91.2%	95.4%	98.2%	97.4%	98.3%	100.2%	102.5%
	医業収支比率		101.7%	102.4%	100.1%	98.9%	92.5%	96.2%	95.9%	93.3%	92.8%	95.6%	94.2%
	職員給与費率		50.1%	48.2%	49.5%	52.0%	55.0%	55.8%	65.2%	68.0%	70.8%	65.8%	45.8%
	薬品費率		23.8%	23.9%	22.2%	21.9%	23.2%	20.7%	8.2%	8.0%	7.4%	9.0%	13.1%
	材料費率		32.0%	32.5%	31.6%	29.9%	30.2%	27.1%	15.4%	15.7%	14.0%	17.4%	20.4%
病床	病床利用率	一般	82.8%	81.7%	81.7%	77.9%	79.0%	76.8%	73.6%	75.9%	77.7%	76.8%	81.5%
		療養											84.6%
		結核											20.6%
		精神											76.3%
		感染症											18.5%
		計	82.8%	81.7%	81.7%	77.9%	79.0%	76.8%	73.6%	75.9%	77.7%	76.8%	81.1%

●各種経営比率　　【南砺市立福野病院】

区分	目標又は実績		平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）目標	平成20年度（計画第2年度）目標	平成21年度（計画第3年度）目標	平成22年度（計画第4年度）目標	平成23年度（計画第5年度）目標	類似規模全国平均（平成17年度）
経営指標	経常収支比率		91.9%	86.8%	83.9%	73.0%	68.0%	61.5%	56.6%	93.4%	#DIV/0!	#DIV/0!	103.2%
	医業収支比率		79.8%	73.9%	68.8%	66.9%	63.9%	51.6%	39.9%	44.2%	#DIV/0!	#DIV/0!	90.2%
	職員給与費率		65.6%	76.7%	91.2%	80.2%	86.4%	85.5%	127.7%	115.9%	#DIV/0!	#DIV/0!	59.4%
	薬品費率		28.4%	29.1%	20.0%	23.3%	27.4%	25.2%	3.1%	2.9%	#DIV/0!	#DIV/0!	17.6%
	材料費率		33.9%	35.0%	26.1%	30.2%	33.2%	27.5%	9.2%	8.7%	#DIV/0!	#DIV/0!	23.3%
病床	病床利用率	一般	52.0%	48.0%	58.0%	62.6%							74.4%
		療養					47.0%	－	－	－	－	－	85.0%
		結核											11.9%
		精神											
		感染症											
		計	52.0%	48.0%	58.0%	62.6%	47.0%	－	－	－	－	－	76.1%

●各種経営比率　　【公立南砺中央病院】

区分	目標又は実績		平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）目標	平成20年度（計画第2年度）目標	平成21年度（計画第3年度）目標	平成22年度（計画第4年度）目標	平成23年度（計画第5年度）目標	類似規模全国平均（平成17年度）
経営指標	経常収支比率		99.8%	98.3%	88.9%	76.7%	76.5%	81.1%	84.0%	84.8%	90.6%	91.6%	102.5%
	医業収支比率		77.2%	77.1%	78.3%	71.7%	70.7%	71.0%	74.6%	75.9%	80.2%	80.5%	94.2%
	職員給与費率		74.6%	57.7%	56.6%	58.7%	60.8%	58.7%	60.3%	60.9%	58.8%	58.8%	45.8%
	薬品費率		22.9%	21.2%	21.2%	25.3%	25.5%	27.2%	25.5%	25.0%	24.4%	25.0%	13.1%
	材料費率		32.4%	28.7%	28.4%	32.6%	32.3%	33.5%	32.0%	31.5%	30.8%	30.6%	20.4%
病床	病床利用率	一般	73.8%	78.6%	82.1%	65.7%	(83.1%) 58.9%	(80.4%) 51.6%	(78.8%) 50.6%	(79.4%) 50.9%	(68.8%) 49.3%	(58.1%) 37.2%	81.5%
		療養	51.1%	73.3%	77.8%	76.7%	75.6%	79.8%	79.1%	77.1%	84.7%	78.9%	84.6%
		結核											20.6%
		精神											76.3%
		感染症											18.5%
		計	68.4%	77.4%	81.1%	68.3%	62.8%	58.3%	57.3%	57.1%	57.7%	47.1%	81.1%

●各種経営比率　【合計】

区分	目標又は実績		平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）目標	平成20年度（計画第2年度）目標	平成21年度（計画第3年度）目標	平成22年度（計画第4年度）目標	平成23年度（計画第5年度）目標	類似規模全国平均（平成17年度）
経営指標	経常収支比率		99.1%	98.5%	92.7%	85.2%	82.7%	87.4%	90.0%	91.2%	94.6%	96.2%	
	医業収支比率		92.4%	88.1%	87.5%	83.2%	80.3%	82.8%	83.8%	83.6%	86.8%	88.6%	
	職員給与費率		57.4%	54.0%	54.8%	56.7%	59.4%	57.7%	63.8%	65.5%	65.5%	62.9%	
	薬品費率		24.0%	23.1%	21.7%	23.4%	24.4%	23.4%	15.8%	15.4%	14.9%	15.7%	
	材料費率		32.2%	31.1%	29.9%	31.1%	31.2%	29.6%	22.6%	22.4%	21.4%	23.0%	
病床	病床利用率	一般	75.2%	76.0%	78.7%	71.1%	(83.4%) 70.0%	(78.0%) 65.5%	(75.3%) 63.3%	(77.1%) 64.8%	(77.4%) 65.0%	(70.4%) 59.1%	
		療養	51.1%	73.3%	77.8%	76.7%	60.5%	79.8%	79.1%	77.1%	84.7%	78.9%	
		結核											
		精神											
		感染症											
		計	72.6%	75.7%	78.6%	71.7%	67.9%	67.3%	65.2%	66.3%	67.4%	61.5%	

（注）1．複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。
2．「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段（　）書きすること。
3．「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別（黒字病院）の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※　二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

砺波医療圏における「医療機能の分担と連携」については、次のとおりとしている。（新富山県医療計画）
・医療機能や空床状況など受け入れ態勢に関する医療情報を医療機関に提供できるよう、富山県医師会在宅支援システムへの定期的な情報入力を促進していく。
・医療機関相互の機能分担を明確化しつつ、患者の状態や疾病に応じた、かかりつけ医(医師・歯科医師)と病院間の紹介システムの確立について検討する。
・医療資源の有効活用を図るため、公的病院における地域医療連携室などの設置を促進し、病床・リハビリ施設・臨床検査部門・研究施設・高度医療機器などの共同利用を推進する。

南砺市内の病院の再編に関しては、「南砺市医療局」が中心となって検討しているが、結論を得る時期までは明確になっていない。
医療圏内には、「医療計画策定にかかる砺波圏域連携会議」や「砺波圏域地域リハビリテーション連絡協議会」などが組織されており、病院の再編・ネットワーク化も検討課題となる。

●経営形態の見直し（民間的経営手法の導入）について

※「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

町村合併による南砺市の発足後は、市内にある公立3病院の経営形態について、次のような取組みを行なってきた。
・平成16年11月　「南砺市民病院」と「南砺市立福野病院」の経営統合
・平成18年　4月　南砺広域連合を解散し、「公立南砺中央病院」も南砺市病院事業として経営統合
・平成18年　4月　市立3病院を統括する「医療局」を設置。

南砺市は山間部を多く含む広い面積を有しており、過疎の地域も多いため、不採算の部分でも維持していく必要があり、現在のところ医療サービスは基本的に市で提供する方針である。
平成19年4月には、市内の「へき地診療所」3ヶ所も「医療局」の管轄下におき、職員も増員して統括機能を強化したところであり、今後、病院毎の機能の特化などを進める予定である。
今後の医療情勢の変化により、抜本的な経営形態の見直しが必要になれば、方向転換も考えられるが、当面は「医療局」を中心に民間的経営手法も念頭に置きながら経営合理化を進めていきたい。